

質問に対する回答（群馬県立文書館「収蔵資料保存・公開システム（仮称）」）

令和 6年 3月 22日

No	質問	回答
1	<p>情報提供依頼書 P1 情報提供依頼の内容 (1)背景と目的 ・文書館システムはSaas等のクラウドサービスによる～について 職員様による館外からのアクセスについて、想定されている端末がありましたらご教示願います。 (例：専用端末、職員様の業務端末、一般PC等) また、現在、こういった流れでインターネットに出ているのかとご利用ブラウザをご教示願います。</p>	<p>①職員による文書館外からのアクセスに想定している端末は、業務用に配布されている行政事務用パソコンです。 ②インターネットとの接続形態ですが、群馬県庁ネットワークでは総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に示された「三層の構え」のうちβ'モデルを採用しており、同ネットワークに文書館も含まれます。 ③利用ブラウザは、Microsoft Edgeです。</p>
2	<p>電子公文書のファイル形式（拡張子）には、どのようなタイプを想定されていますか。</p>	<p>過去（平成17年度以降）に群馬県庁で作成された電子公文書を、文書館で長期保管する目的で受け入れるため、庁内で利用されてきたファイル形式を扱える必要があります。 具体的には、Microsoft Officeファイル、JPEG・PNG等の画像ファイル、その他各種の動画ファイル、音声ファイル等の形式が想定されます。また、令和2年度までは、（株）ジャストシステムの一太郎も使用されていたため、このファイル形式による文書も存在します。</p>
3	<p>「RPA・人工知能による目録作成の自動化機能」とは、完全自動処理を想定していますか。そうでなければどの工程の自動化を想定されていますか。</p>	<p>紙資料やExcelにより手作業で行っている現在の目録作成を、電子公文書については、書誌情報ファイルに記録された表題や文書作成課、添付ファイルの内容等から自動的に目録作成を行うこと（さらに紙の文書についても、AI-OCRによるデータ化の上で、電子公文書の場合と同様の作業）ができないかを検討しています。この場合、完全自動処理である必要はなく、文書館独自の文書番号の附番などで一定程度の職員による作業が残ることが考えられます。</p>
4	<p>「ダウンロードしたデータの不正利用等が懸念される」とありますが、不正利用として具体的にどのようなケースを想定されていますか。</p>	<p>例えば、県との契約書類や決定された行政処分に係る文書データを改ざんすることで、第三者による虚偽の主張が行われることなどを想定しています。</p>

質問に対する回答（群馬県立文書館「収蔵資料保存・公開システム（仮称）」）

令和 6年 3月 22日

No	質問	回答
5	「人工知能の活用により、関連する検索結果を利用者にシステム側から提案するなど」とありますが、「関連度」の定義をどう考えていますか。また、人工知能技術の活用は必須でしょうか。	現在、文書館の利用者は、文書目録検索システムによるキーワード検索などで目的の資料を探しています。このキーワード検索は文言の一致での単純な判定であり、この検索結果に、より柔軟性を持たせることで利便性の向上が図れるかを検討しています。「関連度」の適切な定義は難しいですが、例えば日本の中世史、近現代史に係る用語コーパス等で、検索ワードから連携して抽出される文言などが、補足的な検索語として利用できればと考えています。また検索結果の改善が目的であり、人工知能技術の活用は必須ではありません。
6	運用開始はいつ頃を予定していますか。令和9年より前の場合、現状の「目録検索システム」は契約途中で破棄される可能性はありますか。	文書館に移管される歴史的な価値のある電子公文書の実際の増加状況により、実際のシステム構築・運用開始時期の決定の判断を行います。現時点では、おおよそ令和9年度以降と想定しています。現状の文書目録検索システムは令和9年度までの契約であり、現時点で早期の契約終了予定はありません。ただし今後、文書館に移管される電子公文書が急増するなどの突発的事態が生じた場合には、システムの早期構築を検討する必要も出てくる可能性があり、その際には現状の文書目録検索システムの契約終了日が変更される可能性も考えられます。
7	新たな文書館システムは、どのようなドメイン名を想定されていますか。	現時点では、具体的なドメイン名は検討していません。